

第4期中期目標期間評価・意見一覧表 (地方独立行政法人岩手県工業技術センター第4期中期目標期間)

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
自己 評価	委員 評価	委員コメント	県評価
A	A (4.0)	技術相談、依頼試験、設備機器貸出、外部資金の獲得、積極的な成果発信などについて、目標を達成し総合的に中期目標を達成していると判断する。特に、企業との資金提供を受けた新規共同研究数、成果展開テーマ数、研究成果の技術移転件数については期間内でも増加の傾向が顕著であり、高く評価できる。 技術人材受け入れ人材数も期間内に大きな伸びを示していることを高く評価する。また、多くの地域の研究会と連携していることも評価できる。 一方で、知的財産創出件数は不十分であった。 ＜震災復興等への支援＞ ＜企業活動への技術支援＞ ＜戦略的な研究開発＞ ＜ものづくり産業及び地場産業への支援＞ ＜産業人材の育成＞ ＜連携・協働の推進＞ ＜情報の発信＞	A

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
自己 評価	委員 評価	委員コメント	県評価
A	A (3.8)	- 企業等のニーズや喫緊の技術的課題への迅速な対応など、企業満足度を重視した法人運営を実施していると認められる。機動性の高い、柔軟な組織と効率的な業務運営体制の構築について、全体として中期目標を達成していると判断する。 ＜組織運営の改善＞ ＜効果的・効率的な事務処理＞ ＜職員の意欲向上と能力開発＞ - 職員満足度調査結果要旨によれば、R5年度以降、満足度に減少傾向が見られる。R7年度は全体の1/4が満足していないように取れる。「そう思う」、「ややそう思う」以外であった意見内容を分析する必要があると思われる。 ＜環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実＞ ＜コンプライアンスの強化及び社会貢献活動の実施＞ - 職場内でのハラスメント、情報セキュリティ、研究倫理、及び経理に関しては、定期的な教育とチェックが欠かせない。役職員だけでなく、職員全員の意識が大切で、そのための研修とテストが必要である。 特に、様々なハラスメントに関して、職場環境によっては意見が言いづらい場合もあり、表面的なものにならないような制度設計が必要である。 この辺について、文章での説明や、職員の満足度の提示がなかった。	A

IV 財務内容の改善に関する事項			
自己 評価	委員 評価	委員コメント	県評価
B	B (3.2)	- ヘルステック・イノベーション・ハブを除く自己収入額が目標額 63,380 千円を下回って推移しているため評価「B」としているが、自己収入確保のために依頼試験や設備機器貸出等の料金設定を変更することはサービスの低下を招くので、申込件数を増加させる方向で取り組んでいただきたい。 - ヘルステック・イノベーション・ハブを除く自己収入額が年間目標額を達成できなかったものの、国等の外部資金の活用を図った設備導入、研究実施等、および依頼試験、設備機器貸出などの利用促進による自己収入を安定的な確保について、全体として中期目標をおおむね達成していると判断する。 ＜外部研究資金その他の自己収入の確保＞ - 自己収入額が、各年度計画の目標額 63,380 千円を下回って推移したとのことだが、目標額はどのように設定しているのか。 大型電波暗室を新設するにあたり、利用件数の目論見が実際の利用件数との間に乖離があったのではないかと。 自己収入額を増やすための工夫（例えば施設情報の拡散）は適切におこなわれていたか。 ＜経費の抑制＞	B

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項			
自己 評価	委員 評価	委員コメント	県評価
A	A (4.0)	・ 研究開発の推進や企業等のニーズに合致したサービスを提供するため、試験研究機器を適切に管理・活用と計画的な整備、また良質なサービスを安定的に提供するための施設・設備の計画的な修繕や更新は一定程度実施されており、全体として中期目標を達成していると判断する。 ・ 令和7年度は3名の職員募集に対し1名の採用にとどまっており、人材確保のためのさらなる取り組みを期待する。 <試験研究機器の整備・活用> <施設・設備の計画的な修繕・整備> <人事に関する計画>	A

＜総合評価コメント＞

- ・ 自己評価の内容に違和感がないため、同意する。
- ・ 岩手県内企業と連携し、保有技術の向上と岩手県内企業の技術向上に向け、尽力いただきたい。
- ・ 第4期中期目標期間における業務実績は概ね満足できるものであり、総合的な評価は「A」と判断されるが、特許出願数や自己収入額など一部に目標未達の事項も散見される。これらの案件については、必ずしも数値目標の達成のみを追求するべきではないと考えられるが、自己評価の方法も含めて今後の検討が望まれる。
- ・ 今期の評価は各項目に記載の通りです。そこでここでは特に来期以降に向けた提案などを記載する。

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ・ 技術人材受け入れ人材数は第4期期間内に大きな伸びを示していることを高く評価する。企業ニーズが高いことが明らかとなったので、今後もリソースを割いて力を入れていただきたい。
- ・ 多くの地域の研究会と連携しているので、今後これらの研究会のそれぞれの強みを掛け合わせで地域産業を強化していく役割を果たしていただきたい。
- ・ 技術移転件数の分析を行ってほしい。具体的には技術移転のパターン、知的財産実施件数/金額、製品/サービス販売額、経済効果などの分析を行い、将来の業務の方向性を検討してほしい。
- ・ 知的財産の創出数の増加のため、企業と共同研究を行った際には、特許などの知的財産の共同出願につなげる努力をしてほしい。単独出願においては、これまで弁理士とやり取りしていた内容について、明細書の作成も含めAIを積極的に活用し、手間を軽減するとともに短時間で出願まで持っていく検討、ノウハウについては特許とのアセット化を図った知的財産群の強化が検討できる。
- ・ 今後も大企業に対しては、センターの強みをアピールして共同契約の契約額を向上させるよう取り組んでほしい。複数年度の契約についても積極的に検討してほしい。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

職員の意欲向上と能力開発については、職員のエンゲージメント向上の取り組みも検討してほしい。

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

他機関との外部資金の獲得については複数年度で大型の資金獲得を得る取り組みを強化してほしい。

V その他業務運営に関する重要事項

人材確保のため、新卒採用に向けた通年での取り組みや、新卒以外の人材の雇用への柔軟な取り組みを期待する。